

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
③	③	④	④	○	○

令和5年分
開催分

(ふりがな)

いしかわたいがにじいろのかい

1 政治団体の名称 石川大我にじいろの会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館1113号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
石川 大我

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
榎本 順一

事務担当者の氏名

(姓) (名)
広瀬 健史

(電話) 03-6550-1113

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 石川 大我

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 石川 大我

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



1576

100400

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,422,005
(前年からの繰越額)	5
(本年の収入額)	1,422,000
支 出 総 額	441,483
翌年への繰越額	980,522

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	144,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	40

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,278,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,278,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,278,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	石塚聡	10,000	R5/1/12	東京都世田谷区千歳台3-12-7-103	非常勤講師	
2	石塚聡	5,000	R5/11/27	東京都世田谷区千歳台3-12-7-103	非常勤講師	
3	(小計)	15,000				
4	清水隆	3,000	R5/5/23	東京都北区王子4-25-16 オザワホームズ201号室	会社員	
5	板垣風太	20,000	R5/6/12	神奈川県大和市林間2-17-9 エトワール202	会社員	
6	相田徹	3,000	R5/6/20	山形県東置賜郡高畠町入生田1719-1	就労支援B型作業所作業員	
7	和田伸夫	30,000	R5/7/14	東京都豊島区池袋本町1-45-16	無職	
8	和田伸夫	30,000	R5/12/1	東京都豊島区池袋本町1-45-16	無職	
9	(小計)	60,000				
10	稲津憲護	5,000	R5/7/18	東京都府中市西原町4-15-24	府中市議会議員	
11	高木佐知子	10,000	R5/7/24	神奈川県横浜市旭区柏町98-9	医師	
12	南典男	10,000	R5/7/27	東京都練馬区高松4-20-16	弁護士	
13	南典男	10,000	R5/12/8	東京都練馬区高松4-20-16	弁護士	
14	(小計)	20,000				
15	小池祥太	2,000	R5/8/2	愛知県名古屋市中白区平針3-2009 シェ・モア平針3F号	アルバイト	
	こ の 頁 の 小 計	138,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	小池祥太	3, 000	R5/11/24	愛知県名古屋市天白区平針3-2009 シェ・モア平針3F号	アルバイト	
17	(小計)	5, 000				
18	小原隆治	25, 000	R5/8/25	東京都練馬区関町南4-17-1-507	教員	
19	猪野美佐緒	25, 000	R5/9/20	愛知県名古屋市中村区稲葉地町8-86-2	主婦	
20	角田真悟	1, 000, 000	R5/12/20	東京都渋谷区本町1-7-16-711	代表取締役社長	
	こ の 頁 の 小 計	1, 053, 000				
	そ の 他 の 寄 附	87, 000				
	合 計	1, 278, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	116,768	0	
(4) 事 務 所 費	57,982	0	
小 計	174,750	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	266,733	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	266,733	0	
合 計	441,483		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	花代	15,950	R5/2/8	青山フラワーマーケット 飯 田橋ラムラ店	東京都新宿区神楽河岸1-1	
2	茶菓	15,120	R5/6/21	株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区西新宿3-2-5	
3	茶菓	24,138	R5/7/7	東武百貨店 池袋店	東京都豊島区西池袋1-1-25	
	こ の 頁 の 小 計	55,208				
	そ の 他 の 支 出	61,560				
	合 計	116,768				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	クレジットカード決済システム使用料	22,000	R5/7/15	テレコムクレジット株式会社	東京都港区三田1-2-22	
2	監査報酬	33,000	R5/4/14	弁護士加藤慶二	東京都千代田区九段南1-6-17	
	こ の 頁 の 小 計	55,000				
	そ の 他 の 支 出	2,982				
	合 計	57,982				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	6,988				
	合 計	6,988				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	15,400	R5/4/23	dish	東京都渋谷区上原1-33-16	
2	会合費	29,150	R5/9/23	赤坂四川飯店	東京都千代田区平河町2-5-5	
	こ の 頁 の 小 計	44,550				
	そ の 他 の 支 出	4,835				
	合 計	49,385				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	航空券	42,010	R5/8/12	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
2	航空券	42,010	R5/8/12	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
3	航空券	42,010	R5/9/21	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
4	航空券	33,530	R5/9/21	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
	こ の 頁 の 小 計	159,560				
	そ の 他 の 支 出	25,800				
	合 計	185,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	25,000				
	合 計	25,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 22日

政治団体の名称 石川大我にじいろの会

会計責任者の氏名 榎本 順一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

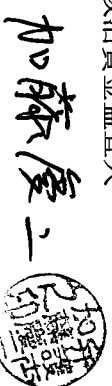
政治資金監査報告書

令和6年4月22日

石川大我にじいろの会

代表 石川大我 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第5603号

研修修了年月日 令和元年10月4日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、石川大我にじいろの会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書および振込明細書にかかる支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書および振込明細書にかかる支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、石川大我にじいろの会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

石川大我にいろいろの会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、石川大我にいろいろの会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上